

私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成19年9月18日

提出者

7番 川 名 ゆうじ

5番 砂 川 なおみ

4番 梶 雅 子

17番 井 口 良 美

19番 寺 山 光一郎

21番 田 辺 あき子

武蔵野市議会議長 近 藤 和 義 殿

私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書

現代は、国際化と価値基準の多様化が進み、次の世代を担う児童生徒には個性を伸ばすための教育の重要性が指摘されています。こうした情勢から、それぞれの建学の精神に沿い、独自の教育を展開している私立学校が多くの父母、児童生徒から求められています。また、いろいろな理由から一般の公立学校に入りがたい児童生徒もいます。身体的、知的なハンディキャップから、よりきめ細かな教育を望む場合にも私立学校が大きな役割を果たしています。

しかしながら、社会経済はいまだに低迷を続け、私立小・中学校に就学させている父母にとって学費負担は著しいものとなっています。国民のひとしく教育を受ける権利は憲法に認められたものであり、児童生徒は自分の個性に合った学校を選び、学習する権利があります。法の下での平等の原則からも、児童生徒に十分な教育を受けさせる意味からも、教育費助成は重要な役割を担っています。

貴職におかれましては、上記の実情を御考察され、私立小・中学校就学者に対する教育費の助成措置を講じられるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年9月 日

武蔵野市議会議長 近 藤 和 義

財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
東 京 都 知 事

あて